

府宮公園の意義

将来ビジョン・大阪

～大阪府の将来像～

- 水とみどり豊かな新エネルギー都市 大阪
- 【みどりの風を感じる大都市 オンリー 1】

計画期間： 2025年

目標

- ◆ 緑地を府域の約4割以上確保
- ◆ 市街化区域緑被率20%
(現況の1.5倍)
- ◆ みどりがあると感じる府民の割合
(約5割→約8割)
- ◆ 最近みどりに触れた府民の割合
(約4割→約8割)

- 基本戦略-1：みどり豊かな自然環境の保全・再生
- 基本戦略-2：みどりの風を感じるネットワークの形成
主要河川や街路樹、大規模公園緑地を拠点として
みどりの連続性を確保し、都市にみどりの風を
呼び込むためのみどりのネットワークを形成
- 基本戦略-3：街の中に多様なみどりを創出
- 基本戦略-4：みどりの行動の促進

骨格となるみどりをつなげる

周辺山系、臨海部、中央環状線、主要河川、府営公園等の大規模公園をはじめとした府域の骨格となる緑の拠点や軸を保全・創生

骨格を厚く広くする

海と山をつなぐ
みどりの風の軸を作る

公共空間や民有地の
多様なみどりをつなぐ

施設緑地、地域性緑地の概念

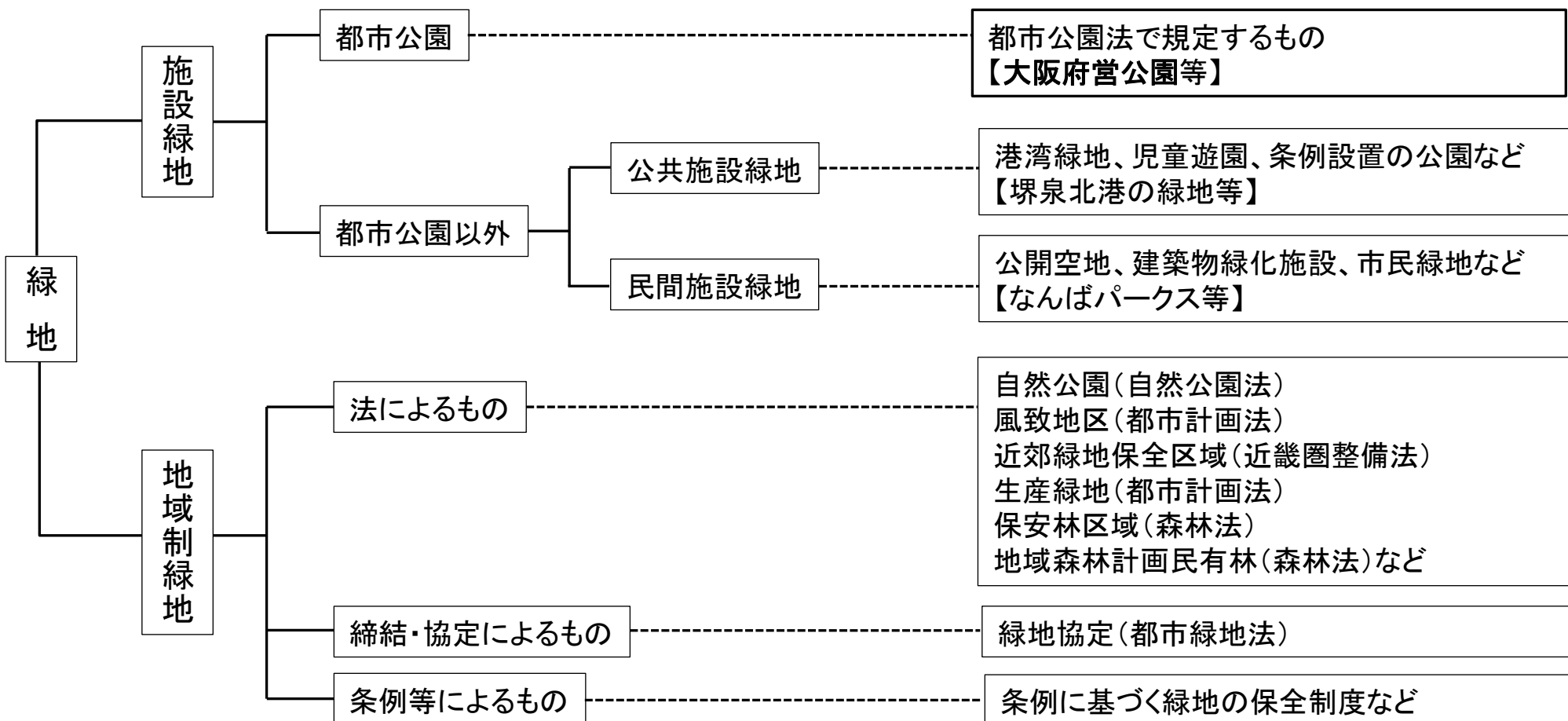
○施設緑地

都市公園あるいはこれに準じる機能を持つ施設として国、府、市町村が土地を所有する緑地。

○地域性緑地

森林、農地、交通用地や水辺等のオープンスペース、公共施設、民間の宅地や企業敷地等において、法や条例により国、府、市町村が土地利用を規制、誘導して確保する緑地。

出典：みどりの大阪推進計画（平成21年12月 大阪府）



① 府内で国が設置する都市公園（国営公園）：1箇所

一の都府県の区域を越える広域の見地から設置する都市公園（イ号公園）

国営公園
（地方ブロック単位）
事業主体：国

国営公園	標準面積	300ha 等
	誘致圏域	200km 等
	箇所数	1箇所
	供用面積	240ha

② 大阪府が設置する都市公園（府営公園）：19箇所

一の市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり50ha以上を標準として配置する都市公園（広域公園）

大規模公園
（都道府県単位）
事業主体：大阪府、（政令市）

広域公園	標準面積	50ha
	誘致圏域	地方生活圏
	箇所数	19箇所
	供用面積	985ha

⇒ 全ての府営公園（19箇所）

③ 府内市町村が設置する都市公園：5, 847箇所

一の市町村の区域における休息、観賞、散歩、運動等の利用に供される都市基幹公園
徒歩圏域等日常生活における利用に供される住区基幹公園等

都市基幹公園
（都市単位）
事業主体：市町村 等

総合公園	標準面積	10～50ha
	誘致圏域	都市規模
	箇所数	35箇所
	供用面積	651ha

運動公園	標準面積	15～75ha
	誘致圏域	都市規模
	箇所数	4箇所
	供用面積	114ha

住区基幹公園
（近隣住区単位）
事業主体：市町村

街区公園	標準面積	0.25ha
	誘致圏域	250m
	箇所数	5,407箇所
	供用面積	806ha

近隣公園	標準面積	2ha
	誘致圏域	500m
	箇所数	330箇所
	供用面積	568ha

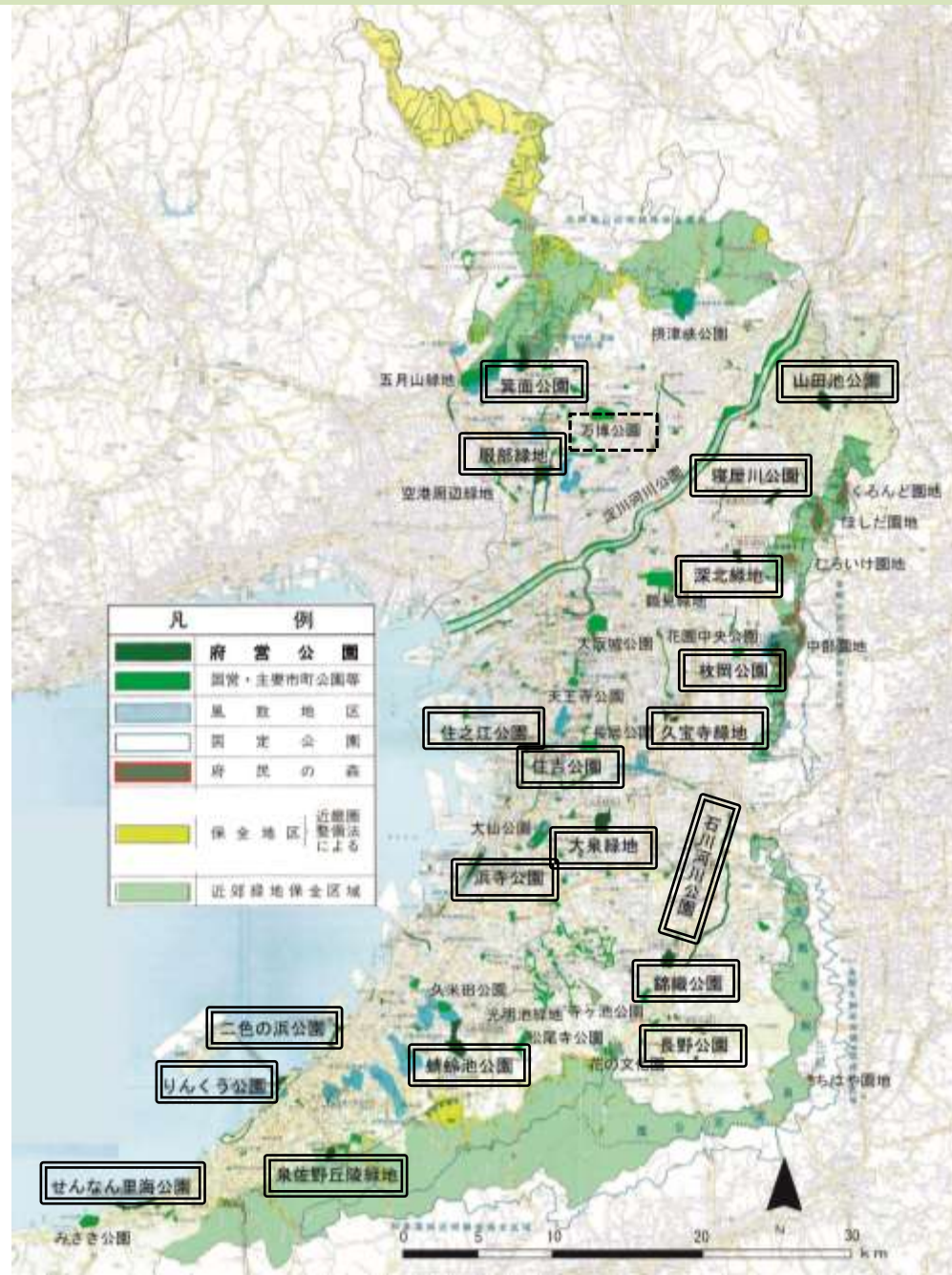
地区公園	標準面積	4ha
	誘致圏域	1km
	箇所数	71箇所
	供用面積	299ha

（注1）鶴見緑地（大阪市、守口市）は、大阪市の広域公園のため、③府内市町村が設置する都市公園（総合公園）に計上

（注2）万博記念公園は都市公園法に基づく公園ではないため計上していない

19公園・995.1haの
府営公園を供用中
(平成29年7月末時点)

(+万博記念公園 約260haを
平成26年度より府管理)



大阪府における都市計画のあり方(答申) (平成28年2月 大阪府都市計画審議会)

■都市づくりの基本的な考え方

- 国際競争に打ち勝つ強い大阪を形成するには、広域的な都市圏を想定して、より質の高い都市づくりを推進
- 安全・安心で生き生きと暮らせる大阪を実現し、多様な魅力と風格のある大阪を創造するには、これまでの都市づくりで蓄積された多様な都市機能やサービスを活かす、“都市の成熟化に対応した都市づくり”を推進
- 駅等の拠点を中心とした圏域に都市機能を集積させる都市づくりだけでなく、生活者の多様なニーズに応じた都市機能を整え、アクセス性を高める都市づくりへ転換
- 民間の取り組みを活かしながら、次の3層の都市構造を意識したネットワーク性の高い都市づくりを推進

3層の都市構造のイメージ

①大阪都市圏の都市構造



【都市機能の例】

- ・ 空港・港湾、ターミナル駅
- ・ 劇場、コンサートホール
- ・ 基幹及び特定診療災害医療センター
- ・ 基幹的広域防災拠点
- ・ 万博記念公園、金剛生駒紀泉国定公園など

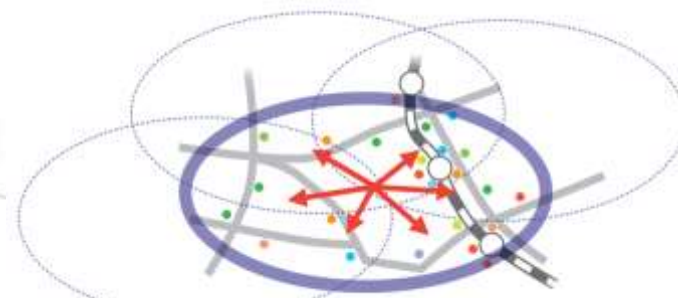
②高次都市機能ネットワーク型の都市構造



【都市機能の例】

- ・ 特定機能病院
- ・ 大規模公園、広域防災拠点
- ・ 大規模文化施設 (博物館、美術館等)
- ・ 大学、研究基幹など

③広域生活圏の都市構造



【都市機能の例】

- ・ 総合病院
- ・ 教育・文化施設 (中央図書館、文化ホール等)
- ・ ショッピングセンター
- ・ 官公庁 (保健所、消防署、ハローワーク等)
- ・ 都市基幹公園など

明治6年

太政官布達

住吉公園
(明治6設置)

浜寺公園
(明治6設置)

箕面公園
(明治31設置)



写真 みのお大滝(年代不明)
(出典:大阪府営公園デジタルアーカイブス)

大正8年

旧都市計画法公布

公園が都市計画施設として位置づけられる



図 大阪都市計画風致地区指定図(昭和8年4月)

昭和16年

大阪緑地計画

市街地を無秩序に拡散させないようグリーンベルトとして、都心部を取り囲む2重の環状緑地帯と4大緑地が計画決定された。

服部緑地
(昭和16都決)

大泉緑地
(昭和16都決)

久宝寺緑地
(昭和16都決)

※ 鶴見緑地 (昭和16都決)

戦時中において、昭和18年に策定された「大阪防空空地計画」により、これらの計画は空襲時の避難空地や延焼防止帯として位置付けられ、防空空地として役割を担っていく。

終戦を迎え、防空法が廃止され、東大阪一帯の市街化が進行し「大阪緑地計画」のグリーンベルト構想の実現は困難となった。

二色の浜公園
(昭和25都決)

住之江公園
(昭和25都決)

長野公園
(昭和35都決)

蜻蛉池公園
(昭和38都決)



図 大阪緑地計画(昭和16年)

昭和38年

大阪地方計画

中央環状道路沿いに緑地を確保し、大阪を取り囲む山系の保全、一人あたり公園面積の数値目標設定などの公園緑地整備の考え方を示した。

昭和43年

都市計画法公布

寝屋川公園
(昭和44都決)

山田池公園
(昭和44都決)

昭和40年代後半は、自然環境の保全を主眼に据えた多様な公園緑地が求められるようになり、より積極的な公園づくりへと大きな転換点となった。

せんなん里海公園
(昭和45年都決)

錦織公園
(昭和50都決)

枚岡公園
(昭和51都決)

深北緑地
(昭和53都決)

昭和59年

大阪府緑のマスタープラン

「五大放射一環状」型の緑が骨格を形成させる計画を位置付け。

りんくう公園
(平成3都決)

石川河川公園
(平成4都決)

主要箇所

①	箕野公園
②	箕野緑地
③	万葉緑地公園
④	山田池公園
⑤	箕野川公園
⑥	深北緑地
⑦	枚岡公園
⑧	寝屋川公園
⑨	山崎公園
⑩	山崎公園
⑪	山崎公園
⑫	山崎公園
⑬	山崎公園
⑭	山崎公園
⑮	山崎公園
⑯	山崎公園
⑰	山崎公園
⑱	山崎公園
⑲	山崎公園
⑳	山崎公園
㉑	山崎公園
㉒	山崎公園
㉓	山崎公園
㉔	山崎公園
㉕	山崎公園
㉖	山崎公園
㉗	山崎公園
㉘	山崎公園
㉙	山崎公園
㉚	山崎公園
㉛	山崎公園
㉜	山崎公園
㉝	山崎公園
㉞	山崎公園
㉟	山崎公園
㊱	山崎公園
㊲	山崎公園
㊳	山崎公園
㊴	山崎公園
㊵	山崎公園
㊶	山崎公園
㊷	山崎公園
㊸	山崎公園
㊹	山崎公園
㊺	山崎公園
㊻	山崎公園
㊼	山崎公園
㊽	山崎公園
㊾	山崎公園
㊿	山崎公園

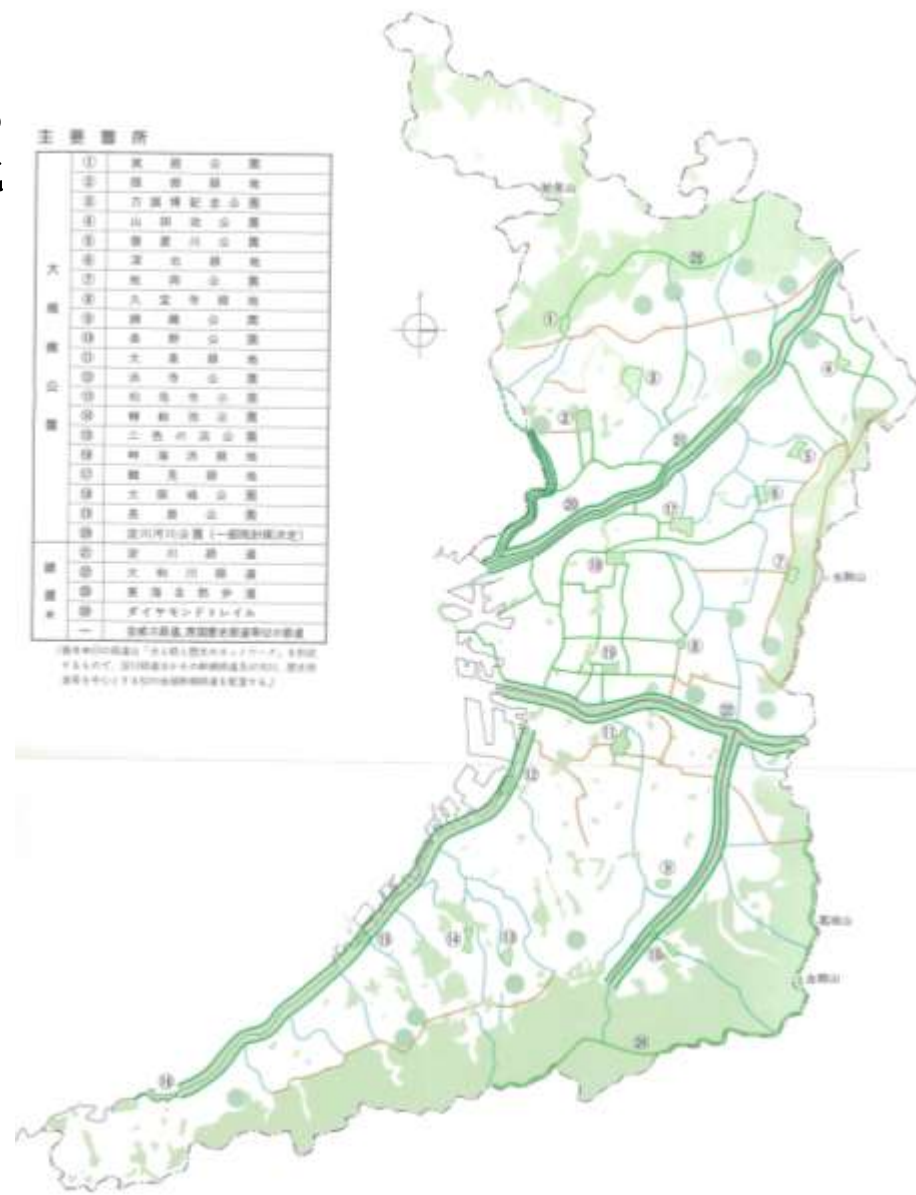


図 大阪府緑のマスタープラン(昭和59年) 配置基本計画図

その時代の社会要請に対応してきた府営公園（主なもの）

主な社会要請	府営公園
景勝地の保全、観光の拠点	箕面公園、浜寺公園 など
市街化の抑制	(4大緑地) 服部緑地、大泉緑地、久宝寺緑地、(鶴見緑地)
風致の保全	枚岡公園、長野公園、錦織公園 など
スポーツ、レクリエーション	蜻蛉池公園、せんなん里海公園、住之江公園、 二色の浜公園 など
広域防災拠点、 自然災害への対応	久宝寺緑地、寝屋川公園、深北緑地、山田池公園 など

- みどりの風を感じるみどりのネットワークの拠点。
- 大規模公園（広域公園）⇒19府営公園全て。
- 明治6年の太政官布達により府営公園が誕生してから、現在まで約140年の間その時代の社会要請に対応。
- 今後の大阪の都市づくりにおいて、高次都市機能ネットワーク型の都市構造における高次都市施設。

これまでに府営公園が担ってきた機能

- ・景勝地の保存、観光の拠点
- ・みどりのネットワークの拠点(スプロール化の防止、みどりを感じるまちの形成)
- ・スポーツ、レクリエーションの拠点
- ・防災拠点
- ・自然環境の創出・保全 等

公園を取り巻く環境変化

人口減少・少子高齢化
(低い健康寿命)

土地利用の変化
(空地・空家の増加)
(緑地の減少)

都市環境の悪化
(ヒートアイランド現象の深刻化)

自然災害発生リスクの高まり
(迫る南海トタフ地震・各地で多発する水害)

地域コミュニティの減少

外国人旅行者の増加

投資余力の減少

緑に対する府民意識の高まり

府営公園が、今後、担うべき役割とは